

(2)鳥獣害対策について

【要望】鳥獣による農作物等の被害が拡大していることから、駆除体制を強化するため、わな等の資格取得に関する支援や資格取得の柔軟的対応を図るとともに、電気柵やICT技術の導入などによる被害防止に関する支援の拡充を要望いたします。

【回答】野生鳥獣による農作物等への被害は年々深刻化・広域化しております。町としましては、獣友会による捕獲活動や電気柵設置に伴う資材費の補助支援等を行つてゐるところです。

今後についても、関係機関と連携し被害防止を図るとともに、ICT等先端技術の導入について調査・研究してまいります。

(3)ICT技術を活用したスマート農業の推進について

【要望】ICT等の先進技術の導入は、農作業の省力化、労働力不足の解消、生産性の向上等に寄与できるものと考えております。本町においても、ICTを活用したスマート農業の取組について調査・研究されるよう要望いたします。

【回答】農業者の高齢化や後継者不足が進む中で、農作業の効率化

や省力化が可能となる先進技術の導入は、今後の農業において益々重要なものになると認識しております。

今後は、県やJAなど関係機関と連携し、地域の実情に合ったICT化に向けて調査・研究してまいります。

(4)農業委員会体制の強化について

【要望】令和4年3月に農業経営基盤強化促進法の一部が改正され、将来の農地の効率的かつ総合的な利用に関する目標等を定めた「地域計画」を策定するにあたり、農業委員会は農地バンク等と協力して目標とする地図の素案を作成する必要があり、これに伴う事務が増大することが予測されます。これら的事務をより実効性あるものとするため、農業委員会体制を強化する必要があることから、事務局職員の増員を強く要望します。

今後についても、関係機関と連携し被害防止を図るとともに、ICT等先端技術の導入について調査・研究してまいります。

5 国・県に対しても要望される事項について

(1)農地中間管理事業について

【要望】農地中間管理機構による圃場整備について、地域の実情を踏まえた事業採択要件の緩和と、積極的な取り組みを要望いたします。

【回答】農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化は耕作放棄地解消に有効な手段であります

化対策において、国による米施策が見直しされ、平成30年度から生産数量目標の配分が無くなり、米の直接支払い交付金が廃止となりました。これに伴い転作確認も転換作物の確認のみとなつたことから、保全管理等の農地が荒廃し耕作放棄地が増加しています。耕作放棄地の解消を図る上で、自己保全管理水田の調査を実施し、対策を講じられるよう要望いたします。

【回答】転作については、従来通り交付金の対象となる収益性の高い園芸作物への転換を積極的に推奨するなど、耕作放棄地化の防止を図つてまいります。また、転換作物以外の確認については、関係者の協力が必要となるため、その有効性を確認しながら検討してまいります。

(2)水田活用の直接支払交付金に係る交付対象要件の緩和について

【要望】国では、水田活用の直接支払交付金に係る交付対象水田の見直しにより、「今後5年で一度も水張りしなかつた水田」については、交付対象外とする方向としています。これは、農地の集積や遊休農地の解消を妨げる一因に

の不一致などの理由から農地中間管理機構を活用しにくい状況にあります。今後は中山間地域などの地域特性を考慮した要件となるよう要望を行つてまいります。

(3)国際情勢の変化に伴う農業支援等

【要望】国際情勢の著しい変化や為替相場の急激な変動等により、肥料などの農業生産資材、飼料や燃油等が高騰し、農業経営に深刻な打撃を与えております。このような情勢を踏まえ、今後とも経営安定に資する各種支援策を継続して行つことを要望いたします。

【回答】国際情勢の変動による農業経営への影響が続いておりますが、町としましては、農家の経営安定に資する各種支援を継続して行つよう、国・県に対して要望を行つてまいります。